

令和8年度
第1回埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会
次 第

日 時 令和8年7月9日(木)
午後2時から
場 所 入間市健康福祉センター
301・302会議室

1 開 会

2 挨拶

3 議 題

- (1) 地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について
- (2) 道路運送法第79条の6(更新登録申請)に係る協議案件について
- (3) 道路運送法第79条の7(変更登録申請)に係る協議案件について
- (4) 登録事項変更に係る報告案件について
- (5) 実績報告案件について
- (6) その他

4 閉 会

1 開会

2 挨拶

3 議題

(1) 地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について

○会長

それでは、議事に入る前に、この協議会につきましては、原則として公開となっております。このため、事務局に本日の傍聴希望者の確認をします。希望者の数を教えてください。

○事務局

傍聴者1名おります。

○会長

傍聴を許可することでご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

傍聴許可ということで、傍聴者の入場を案内してください。

〔傍聴者入場〕

○会長

それでは、議題に入らせていただきます。

お配りした次第に基づきまして、順次議事を進行してまいります。

では、3の議題、「(1) 地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断」について、協議に入ります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、説明を申し上げます。

資料、「地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断」を御覧ください。地域内における移動制約者等と福祉有償運送の必要性の判断について、机上配付の資料を御覧いただき、事務局の説明後にご意見をお願いいたします。

1の地域内における輸送の対象となる移動制約者の数については年々増加しており、令和6年度末から令和7年度末の1年間で約7,400人増加しております。また、2の地域内におけるタクシー等公共交通機関の状況については、県内全体及び県南西部において、車両数ほぼ横ばいという状況にあります。以上のことを踏まえると、5の地域内における上記の状況などを踏まえた福祉有償

運送の必要性についてのとおり、移動制約者が増加傾向にあることを勘案すると、利用者が安心して移動することができる福祉有償運送の必要性は高いと考えられます。

以上でございます。

○会長

それでは、説明が終わりましたので、審議に入ります。

ご質問等ありましたら、お受けのほうをいたします。

なお、本日の会議内容につきましては、議事録作成のための録音のほうをさせていただいております。発言の際は挙手の上、マイクを受け取り、所属とお名前を言ってからお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○会長

それでは、ご質問もないようですので、令和8年度につきましては、入間東地区において福祉有償運送は必要と判断してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ご異議なしということで、ありがとうございます。

(2) 道路運送法第79条の6（更新登録申請）に係る協議案件について

○会長

続きまして、議題2、道路運送法第79条の6（更新登録申請）に係る協議案件に移ります。

登録申請に係る協議案件は4件です。今回の更新案件計4件については、全て利用者が1人では公共交通機関を利用できないことを事前に事業者から確認しております。

なお、今回の協議会より道路法第79条の6（更新登録）申請に係る協議案件につきましては、令和7年度第3回協議会での審議結果のとおり、事前に意見公募を実施し、異議や追加の説明が必要な運送事業者様より、本協議会に出席いただいております。

今回の協議会で本協議会の出席が必要な協議案件は0件です。今回の更新登録に係る協議案件では、委員の皆様の意見はありませんでしたが、意見公募の際に軽微な質問や資料の修正等がありましたので、事務局からまとめて説明及び回答をいたします。

○事務局

まず、特定非営利活動法人所沢市エイジングサポートに対して出た質問でございます。

更新登録案件に対する意見ではありませんが、エイジングサポート様の運送の対価について、1キロ当たり250円というのは比較的高い設定だと思いますが、その算定方法が知りたいですという質問でございました。

その回答につきまして、エイジングサポート様より回答いただいております。2年前は1キロ約180円で送迎しておりましたが、ガソリン価格の上昇に伴い、1キロ250円に変更しました。タクシー料金1キロに対して80%未満の設定になっております。

質問2つ目です。介護者が92名、要支援51名がおられるということですが、車椅子車2台、セダン車両で介護福祉士1名登録、ヘルパー同乗などできるのでしょうか。運行管理者講習は1年に1回必ず受講があるのでは、この資料では分かりません。

それに対する回答です。福祉有償運送運転者講習とセダン等運転者講習が一体型となっている講習を、運転者15人全員受講していることを確認いたしました。運行管理者講習については、更新概要2ページ目の8、運行管理体制のとおりとなっております。

続きまして、ご質問ではなく、ご指摘となります。資料のナンバー1の1、運送の主体、申請者の概要の欄にある記載のうち、住所、事務所の名称及び位置の住所記載の内容に誤記がある。こちらにつきましては、所沢市所沢新町2460-3に訂正いたします。

続きまして、こちらもご指摘となります。5、旅客から収受する対価において、タクシー上限運賃のおおむね2分の1範囲内であることとあるが、現在タクシー料金の8割に改正されています。こちらにつきましては、タクシー料金の8割に訂正いたします。

続きまして、特定非営利活動法人狭山市国民生活向上委員会に対するご指摘でございます。旅客から収受する対価において、こちらも先ほどと同じです。タクシー上限運賃のおおむね2分の1範囲内とありますが、現在タクシー料金の8割に改正されていますというご指摘につきまして、こちら先ほどと同じく、タクシー料金の8割というところにこちらで訂正させていただきます。

3つ目、朝霞市NPO法人なかよしねっとに対するご指摘です。こちらにつきましても、先ほどの2つと同じ、旅客から収受する対価の部分がおおむね2分の1範囲内となっておりますが、8割になっておりますというご指摘で、こちらにつきましてもタクシー料金の8割という文言に訂正させていただきます。

回答、説明内容は以上となります。

○会長

ありがとうございました。

追加でご質問等ございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長

では、ご質問ないようですので、今回の登録申請に係る協議案件について、意見公募形式の回答期限日、令和8年6月25日を協議の調った日付とさせていただきます。

なお、更新登録に係る協議案件のうち、朝霞市のNPO法人なかよしねっとについて、旅客の範囲の拡大を伴っておりましたので、次の議題3の(3)、道路運送法第79条の7(変更登録)申請

に係る協議案件で説明させていただきます。

(3) 道路運送法第79条の7（変更登録申請）に係る協議案件について

○会長

では、続きまして、議題3、道路運送法第79条の7（変更登録）申請に係る協議案件に移ります。
先ほど事務局から説明があったとおり、変更登録申請に係る協議案件は、審査資料5の朝霞市のNPO法人なかよしねっと1件です。

朝霞市事務局及び事業者様から概要説明のほうをお願いいたします。

○事務局（朝霞市）

それでは、説明を始めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

今回ご提出させていただきました変更登録申請の概要についてご説明させていただきます。変更の内容としましては、3、旅客の範囲になりまして、変更前が、イ、身体障害者、ハ、知的障害者、ト、そのほかの障害を有する者になりまして、変更後は変更前から、イ、身体障害者、ロ、精神障害者、ハ、知的障害者、ト、そのほかの障害を有する者になり、ロの精神障害者を追加したのになります。

旅客の収受する対価については、変更はございません。

変更予定期日は、令和8年8月10日となります。

どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

それでは、説明が終わりましたので、審議に入りたいと思います。

ご質問等ございましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長

ご質問ないようですので、審査資料5、朝霞市のNPO法人なかよしねっとにつきまして、変更登録申請及び更新登録申請が令和8年7月9日の日付で協議が調ったということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、協議が整いました。

続きまして、議題4、登録事項変更に係る報告案件、5、実績報告案件につきまして、事務局から報告をお願いします。

(4) 登録事項変更に係る報告案件について、(5) 実績報告案件について

○事務局

議題(4)、登録事項変更に係る報告案件につきまして、車両の変更、住所変更、車両の増減等に係る報告が合計10件、議題(5)、実績報告案件につきましては、令和7年度下期の輸送実績の報告が58件でございます。いずれも必要な添付資料で確認済みの案件であります。内容につきましては、資料のとおりでございます。

なお、令和8年度上半期の輸送実績につきましては、第3回の協議会で報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○会長

事務局から説明があったとおり、以上報告とさせていただきますよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

ありがとうございます。

(6) その他

○会長

次に、議第6、その他について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

事務局から、その他6件ございます。ご質問などにつきましては、最後にまとめてお伺いいたします。

まず、1件目です。令和8年度より更新登録案件の協議方法が意見公募形式に変更となりましたので、改めて意見公募形式についてご説明させていただきます。従前、更新登録案件については、更新登録のある事業所の代表者が本会議に出席し、更新概要の説明を口頭で行い、委員様から質疑のあった場合は、その場で回答しておりましたが、国土交通省より発出された地域公共交通会議に関する国土交通省としての考え方についてから、更新の登録を行う場合は、意見公募形式を原則とすると示されたことにより、本協議会での意見公募形式を採用することとなりました。

本日配付資料の意見公募形式の概念図をご確認ください。まず、①、運送事業者が更新登録の提出書類を構成市事務局へ提出いたします。②、構成市で提出書類に不備がないことを確認した後、副会長市（今年度は入間市）が取りまとめ、③、提出書類のうち福祉有償運送に関する更新登録申請（道路運送法第79条の6）の概要を委員様へ送付いたします。④、委員様は更新概要をご確認いただき、意見がある場合は、構成市事務局へ意見を回答していただきます。⑤、事業所からの説明が必要と判断された場合、意見のあった事業所は本会議に出席し、意見に回答いたします。⑥、異議があった場合は、審議を行います。⑦から⑧の審議後の流れは、従前どおりです。

なお、委員様から意見がなかった場合、意見回答期日をもって協議が調ったとされます。

意見公募形式の説明は以上となります。

続いて、2件目です。狭山市事務局より情報共有をさせていただきます。狭山市に登録のある事業所が、旅客を乗せてはおりませんでしたが、車同士の接触事故がございました。重大な事故ではないため、事故報告は行いませんが、ここで報告させていただきます。旅客の運送中ではないとはいえ、日頃の不注意は運送中の事故につながりかねず、福祉有償運送事業の信用にも関わりますので、他市町におかれましても事業所に注意喚起をするなどして、安全管理が徹底されるようにしてください。

続いて、3件目です。入間市事務局より情報共有をさせていただきます。

○事務局（入間市）

特定非営利活動法人さんぽみちの事故及び登録内容と異なる運行について報告をさせていただきます。

委員の皆様は、お手元の事故報告を御覧ください。事業者より、令和8年2月16日の生活サポート事業利用者送迎中に交通事故が発生した旨の報告がありました。事故の詳細については、中に入っている事故報告書様式のとおりとなっております。当該事故に関連して確認を行ったところ、同法人において、自家用有償旅客運送に関わる提出書類の内容と異なる不適正な運行が行われていたことが判明しました。

確認された不適正な運行内容としまして、提出済みの運転者名簿に記載のない者である法人代表が運転していたこと、当該法人代表の運転免許は失効中であり、事故当時無免許の状態であったこと、また同乗していた利用者が負傷したため、人身事故として取り扱われております。提出済みの車両一覧に記載のない車両により利用者の送迎を行っていたこと、以上について埼玉県交通政策課へ報告、確認済みとなります。法人代表は、事業継続は困難と判断し、既に埼玉県へ自家用有償旅客運送の事業廃止届を提出し、それが受理されております。そこで、別添のとおり、埼玉県から登録抹消通知も出ております。

今後の入間市の対応としましては、入間市で過去5か年度に交付した生活サポート事業補助金のうち、法人代表が運転していたサービスの提供時間数に関わる補助金相当額について、事業者からの申出により返還を受ける方針です。

以上、特定非営利活動法人さんぽみちに関する報告となります。

○事務局

ありがとうございます。

続いて、4件目です。運送旅客の対象について、狭山市の登録事業所から障害者手帳の交付や介

護認定を受けていない方を、対象要件のうち、その他の障害として認めてよいかの相談がありました。埼玉県では、その他の障害の取扱いについて、各地区の協議会に判断を委ねられているため、今後の判断基準などについて、委員の皆様にご意見を今後募らせていただくかと思っておりますので、その際はご対応のほどよろしくお願いいたします。

続いて、5件目です。今年度から意見公募形式が始まったことに伴い、今後委員報酬について見直しを行ってまいります。見直しの内容などについては、今後の協議会の中でお伝えしていきますので、その際はご確認のほどよろしくお願いいたします。

6件目ですが、次回の第2回協議会の日程について、令和8年11月13日金曜日、午後2時から、会場は本日と同じく入間市健康福祉センターとなりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、本日の配付資料につきましては、各市町の事務局で回収させていただきますので、委員の皆様は資料を会場に置いてお帰りくださいますようお願いいたします。

なお、資料確認の際に申し上げましたように、入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会登録団体対価一覧表のみ回収はいたしませんので、お持ちいただいて構いません。また、本日欠席された委員の方の配付資料につきましては、各市町の事務局において回収していただくようお願いいたします。

連絡事項は以上となります。

○会長

事務局からの説明、連絡事項について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

先ほど事務局のほうからありましたその他の項目の4番目なのですが、聞き漏らしているかもしれませんが、障害者手帳を持っていない方に対する対応についてというような話だったと思うのですが、そこら辺について委員から意見を求める云々とありましたが、具体的にいつ頃、どういう場でどのように意見を聞くとか、そこら辺具体的なことって決まっているのでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。

まだ具体的に確定はしてはいないのですが、今後アンケートでしたり、各市町の職員の担当者様を通して事前に意見を募った上で、第2回、第3回の協議会の中で、この場でご意見やご質問を承るなどしていきたいと考えております。具体的な認定方法など、そういったものにつきましても検討の範囲になってきますので、こういった内容で認定していくことになっていきますがいいのでしょうかといった、そういった問いかけになるかというふうに考えております。

○委員

ありがとうございます。すると、今現在は、障害者手帳を持っていないと駄目ということによろ

しいのですか。

○事務局

今現在は実績報告にもありますとおり、その他の枠で今受けられている事業者さんは、書面上はいないということになっております。今回、狭山市にご相談があった際も、その方は介護認定をそもそも取ろうというふうに直近で考えていらっしゃるということでしたので、そちらを優先的にお願いしますという形で、その場ではお断りさせていただいたのですが。

○委員

そうすると、一応形としては持っていなくても、その他の枠というものがあって、は、それが認められたら対象という扱いになっているというのが現在、そういうことですね。

○事務局

おっしゃるとおりでございます。

○委員

分かりました。ありがとうございました。

○副会長

すみません。私のほうから、この問題なのですけれども、この問題は国交省のほうでもどういふうな対応するのかというところがあって、これは以前からずっとある問題なのですけれども、一応現場のほうで決めてくださいということで向こうは言ってきております。実際に例えば障害者手帳を持つ手前の人もいたりするので、現場判断ということなので、埼玉県の場合は市町村のほうで判断していただいて、実際に移動困難ということで認定できるということであれば、構わないのではないですかということで、結構専門部会を設けるとかいろんな話もあったのですけれども、わざわざそこまで設けてというのも実際にはなかなかないものですから、現場の市町村のほうで判断してもらおうということで、市町村のほうには保健師さんとかいろんな方々がいますので、そういう話を聞いて、移動困難ということで構わないのではないかとということまでは前は話をしていました。何しろ現場でということなので、現場の声を聞くというのが大事なというふうに思っております。

○会長

ほかにございますでしょうか。

○副会長

その他の意見というところで、今回事故の問題が出てきて、国のほうとしては重大事故は報告しろと。軽微な事故については、報告は特にないということなのですけれども、一応埼玉県では軽微な事故としても必ず報告してくださいと。今一番大きな問題は、やっぱり安全の問題、この間、去年のレンタカーの問題があったりとか、いろいろ国としてもかなり大きな課題になっています。いかにして安全を担保できるかということなので、その辺は現場の団体だけではなくて、市町村としても関わってもらいたいと思っていますので、安全をどういふうに担保するかということ、

ぜひ市町村のほうから団体のほうにも言ってもらいたい、そういうような思いがあります。今回もこういう報告が出てきましたけれども、ぜひその辺りは徹底していただければありがたいというふうに思っております。

ついでにもう一つ言っているいいですか。すみません。今回、意見公募方式でこういう形になってきているのですが、本当言うともう少し簡略化してもいいかなというふうに思ったりはしているのです。この辺もまたみんなで協議していくような形になるのですが、例えばこうやって集まらなくても、ある程度意見公募で更新登録申請については、特に問題がないということであれば、その時点でオーケー出してもいいということになっていますので、そういうものもこれから先考えていただければというふうに思ったりしています。

ただ、新規登録とかはやっぱり必要なもので、こういうところに集まらなければいけないということになるのですが、よっぽど重大案件、重大事故、重大問題とか、そういう新規登録ということであれば集まるということになると思うのですが、それ以外は集まらなくても済むような形でできればいいなというふうに思っていますので、ぜひその方向でやっていただければと思います。

○会長

ありがとうございました。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○会長

では、ないようなので、閉会に移りたいと思います。

改めまして、閉会のご挨拶を副会長にお願いいたします。

○副会長

皆様、ご苦労さまでした。

これで令和8年度第1回の埼玉県入間東地区福祉有償運送市町共同運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れさまでした。

以上。